

三木市手話施策推進会議委員（3名）を公募

三木市共に生きる手話言語条例の制定を契機として、手話や聴覚障がいに対する理解を広げ、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことができるまちを実現していくため、手話についてともに考えていただける方を募集します。

- 1 募集人数 3名
- 2 委員の任期 6月～平成29年5月
- 3 会議開催回数 年2回程度
- 4 応募資格 次のすべての要件を満たす方
① 18歳以上の三木市内在住・在勤・在学者
② 手話に関心を持つ方
③ 三木市の他の審議会などの委員でない方
④ 三木市議会議員や三木市職員でない方
- 5 応募方法 三木市ホームページからダウンロードまたは障害福祉課・吉川健康福祉センター・市立公民館に備え付けの応募用紙に住所、氏名などの必要事項を記入し、障害福祉課まで提出（持参・郵送・FAX・メール）してください。
- 6 応募期限 5月1日（金）～20日（水）
- 7 選考方法 面接により選考し、結果は応募者本人に通知します。
- 8 その他 委員報酬 有

申込・問い合わせ先 三木市健康福祉部障害福祉課
電話 0794-82-2000（内線 2304）
FAX 0794-82-9943
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
メール shogaifukushi@city.miki.lg.jp